

就職支度金制度について

当院では常勤として入職する制度対象職種に対して就職を支援する「就職支度金制度」を設けております。

制度対象職種

- ・【薬剤師】【精神保健福祉士】【言語聴覚士】の資格を有する方
- ・令和7年3月に上記希望職種の国家資格取得見込みの方

制度利用条件

当院に直接ご応募いただいた方
常勤として勤務が可能な方

※以下の場合は制度利用の対象とはなりません。

- ・人材紹介会社等の有料媒体を経由して入職された方
- ・過去12カ月以内に当院に在籍されていた方
- ・過去に当院で制度を利用されたことのある方
- ・定年までに36ヶ月以上勤務できない方

就職支度金額

20万円（新卒・中途問わず）

支給方法

- ・支給時期については面接時に応相談

返還要件

- ・入職36ヶ月以上の勤務で返還免除
 - ・入職13ヶ月以上36ヶ月未満の退職で半額返還
 - ・入職12ヶ月以内の退職で全額返還
- ※要件を満たす在职期間に休職・特別休暇等の期間は含めない

問い合わせ先

- ・各職種の求人担当者
- ・042-651-3131（代表）